

提出前に以下のものが揃っているかご確認ください

↓提出前に確認し、チェックを入れてください

- 補助金交付申請書（様式第1号）
 - 最新の様式を使用している（ホームページからダウンロードしたものか）
 - 「1 補助対象事業の目的および内容」が書かれているか（記入例を参考に）
 - 工事予定期間の開始日は交付決定予定日よりも後になっている（申請後、おおむね1か月で交付決定が下りる予定です）
 - 支払完了予定日は令和9年1月29日よりも前になっている
 - 交付申請金額は1000円未満切り捨てになっている

- 事業計画書（様式第2号）
 - 「3 年間の商用電力使用量の状況とその効果（見込み）」の欄について 現行（導入前1年）実績の期間が令和7年4月～令和8年3月になっている
 - 「3 年間の商用電力使用量の状況とその効果（見込み）」の欄について 設置後（導入後1年）見込の期間が令和9年4月～令和10年3月になっている
 - 発電量のシミュレーション結果が添付されている
 - 設備導入前の商用電力使用量が確認できる資料（ほくリンクのスクリーンショット等）が全月分添付されている（新築等実績がない場合は不要）
 - 補助対象設備を設置する建物、機器配置図（レイアウト図・写真でも可）が添付されている
 - 補助対象設備（太陽光パネル、パワーコンディショナー、蓄電池）の仕様・諸元がわかる書類（カタログ等）が添付されている
 - 蓄電池について、SIIに登録されている場合はパッケージ型番を記入している

- 事業工程表（様式第3号）
 - 工事予定期間と支払完了日は、様式1号と合致している

- 補助対象経費算定根拠（様式第4号）
 - 補助対象経費のみが記載されている（電力会社申請費等は補助対象外）
 - 税抜で記載されている
 - 見積書とその内訳がわかるものが添付されている（写しでも可）

- 補助要件チェックシート（様式第5号）
 - 事業全般（11）オが20kW未満などを理由に該当しない場合、その旨が（ ）内に記載されている
 - 蓄電池（7）において、導入する蓄電池が12.5万円/kWh以下にならない場合、（ ）内に取組内容を記載し、取得した他社の見積書などを添付している
【12.5万円/kWh以下になるかは、次の計算方法に従って判断する】

	円	÷		kWh	=		円/kWh
↑様式第4号に蓄電池設備			↑蓄電池の容量			↑ここが125000以下かどうか	
として計上した補助対象経費							

- 設置する建物の全部事項証明書（既存家屋に設置する人のみ）
- 設置する土地の全部事項証明書（住宅の敷地内に設置する人のみ）
- 市税に滞納がないことを証明する書類（納税証明書）
※納税課（市役所本館2階）で取得できます。

※その他、申請内容に応じて追加で書類を求める場合があります。